

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年一月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年十月十五日奈良県指令建第九六一一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年一月四日建第八六〇二号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年一月四日建第五一四六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字秦庄三七四番・三七五番合併一及び三七六番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町一七五番地の一  
堀口不動産 代表者 堀口和彦  
橿原市内膳町一丁目一番三号

細山商事株式会社 代表取締役 細山和郁

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字秦庄三七四番・三七五番合併一の一部  
下水道 磯城郡田原本町大字秦庄三七四番・三七五番合併一の一部

一 許可番号

平成二十七年十月十五日奈良県指令建第九六一八四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年一月四日建第八六〇三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市十市町一二七八番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市十市町三六二番地 フラワーコート橿原A一〇二

水田憲司

水田真充

一 許可番号

平成二十七年十月八日奈良県指令建第九六一〇三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年一月四日建第八六〇四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年一月四日建第五一四七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市良福寺二五七番一、二五七番一一、二五七番一二、二五七番一三、二五七番

一四、二五七番一五、二五七番一六、二五七番一七、二五七番一八、二五七番一九、

二五七番二〇、二五七番二一、二五七番二二、二五七番二三及び二五七番二四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区巽南三丁目七番八号

協栄ホーム株式会社 代表取締役 島田和弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市良福寺二五七番一

下水道 香芝市良福寺二五七番一の一部